

ごみ減量目標と実績について

はじめに

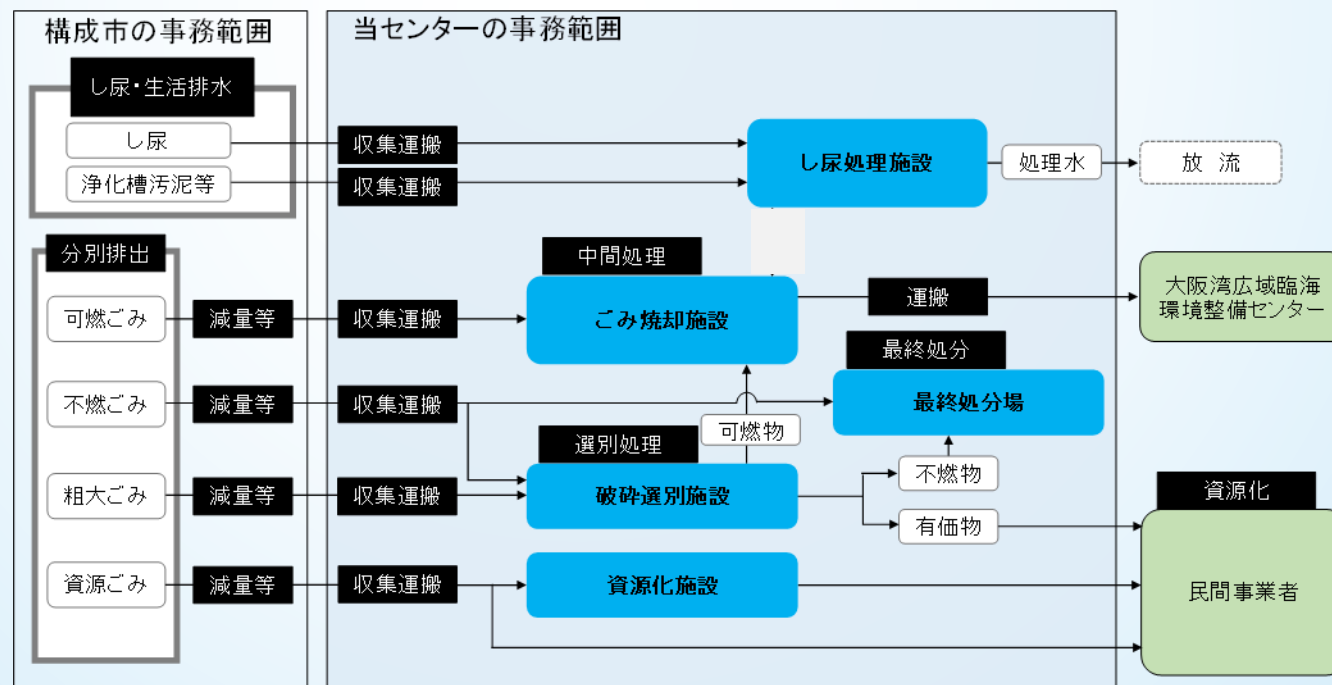
湖北広域行政事務センターの一般廃棄物処理事業

①ごみ

構成市（長浜市・米原市）内のごみのうち、構成市から依頼があったごみ集積所に出されたごみを収集し運搬すること。また、処分する処理施設の設置、管理及び運営に関すること。

②し尿・浄化槽汚泥

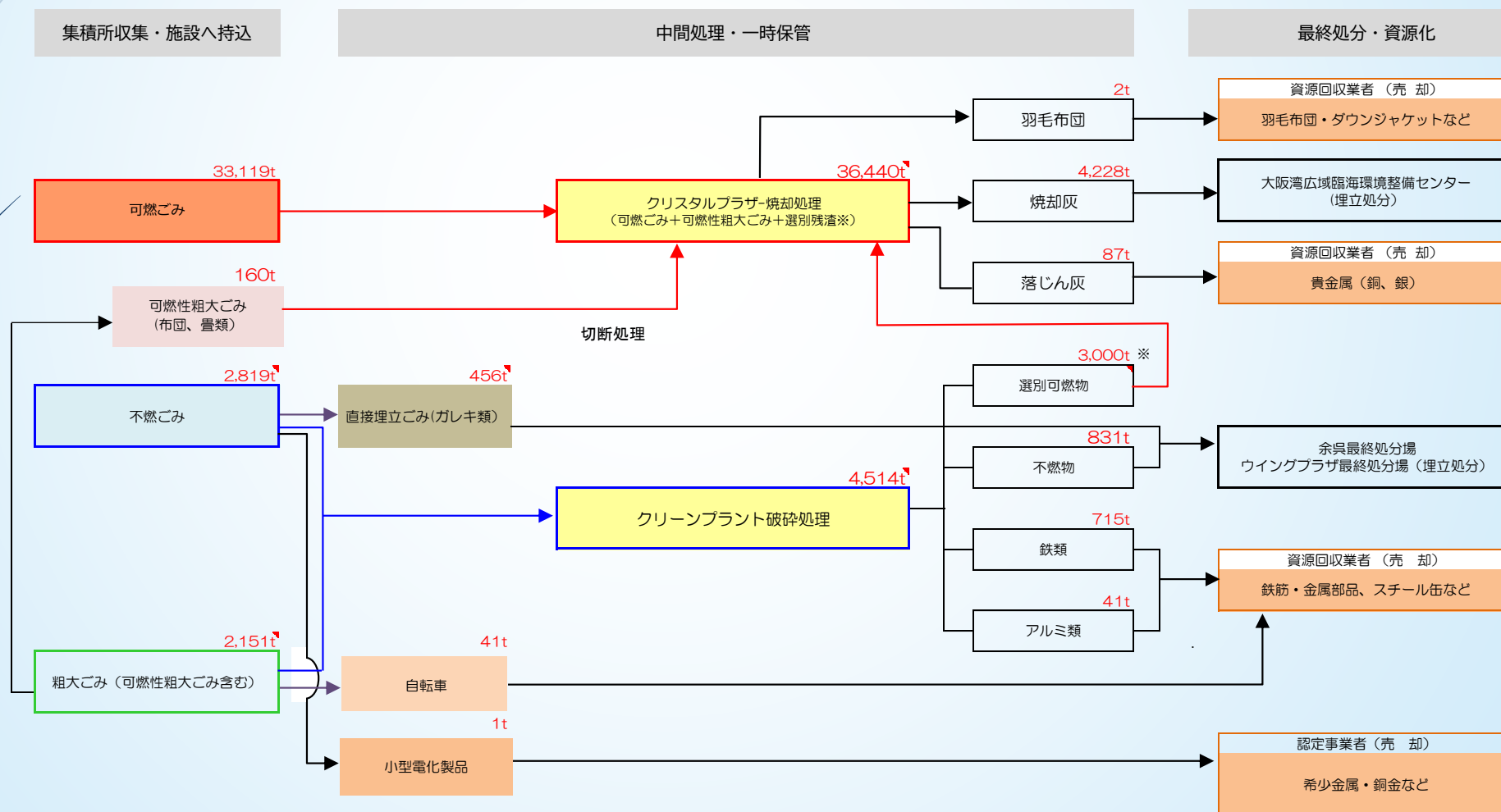
構成市内のし尿及び浄化槽汚泥を収集し運搬すること。また、処分する処理施設の設置、管理及び運営に関すること。



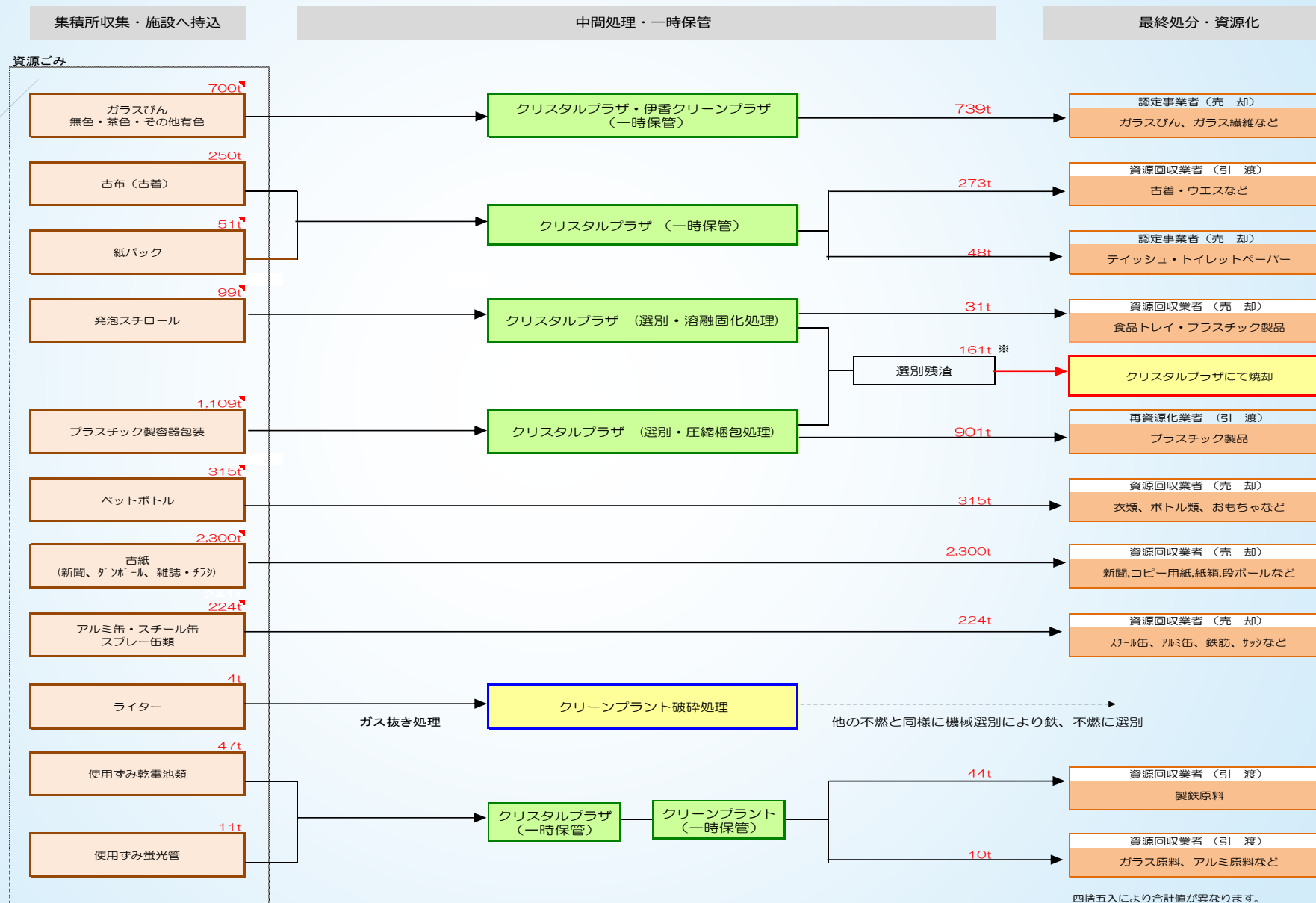
ごみ処理の流れ（令和4年度実績）

～可燃・不燃・粗大ごみ～

当センターのクリスタルプラザ、クリーンプラントで処理・処分・再資源化(一部直接業者引取)しています。※伊香クリーンプラザは一時保管のみ



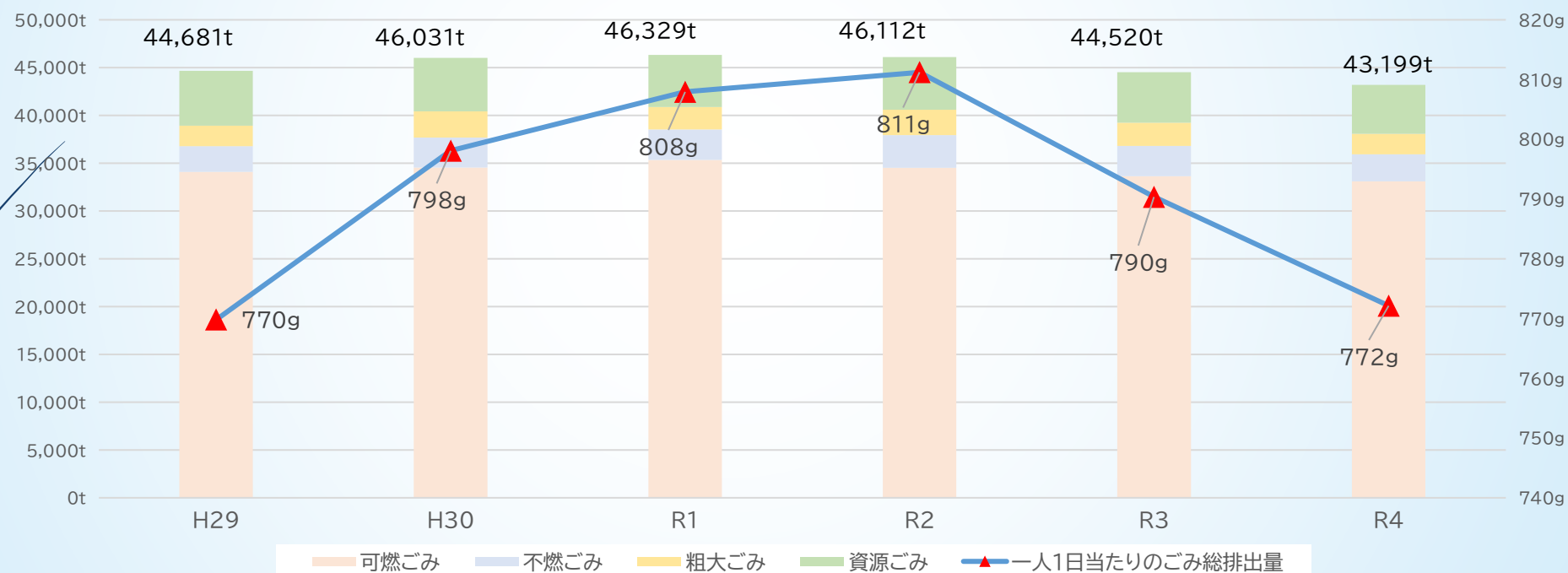
~資源ごみ~



四捨五入により合計値が異なります。

ごみ排出量の推移

管内（長浜市・米原市）のごみ量推移



昨年度は、令和元年度比で総ごみ量は約3,000 t 減少

ごみ処理実績表（R1・R4対比）

■令和元年度ごみ量		単位:kg		
		長浜市	米原市	合計
可燃ごみ	家庭収集	15,955,050	5,110,860	21,065,910
	家庭持込	1,469,450	351,660	1,821,110
	事業持込	9,418,751	2,439,169	11,857,920
	公用持込	475,300	124,330	599,630
	合計	27,318,551	8,026,019	35,344,570
不燃ごみ	家庭収集	1,446,950	539,450	1,986,400
	家庭持込	708,820	203,020	911,840
	公用	265,980	28,990	294,970
	合計	2,421,750	771,460	3,193,210
粗大ごみ	家庭収集	587,310	204,960	792,270
	家庭持込	1,141,240	313,750	1,454,990
	公用	92,040	13,560	105,600
	合計	1,820,590	532,270	2,352,860
資源ごみ		3,909,867	1,528,515	5,438,382
総ごみ量合計		35,470,758	10,858,264	46,329,022
人口（10.1現在）		118,103	38,992	157,095

■資源ごみ内訳		単位：kg		
		長浜市	米原市	合計
ペットボトル		211,420	79,210	290,630
発泡スチロール		62,400	15,950	78,350
紙パック		40,480	14,280	54,760
缶	アルミ	45,750	15,170	60,920
	スチール	124,450	42,250	166,700
ガラス	無色	247,980	80,560	328,540
	茶色	222,660	71,810	294,470
	その他	91,040	26,960	118,000
古紙	新聞	409,090	182,760	591,850
	ダンボール	618,860	240,200	859,060
	雑誌	764,070	338,270	1,102,340
古布		200,950	85,840	286,790
プラスチック製容器包装		818,720	318,620	1,137,340
使用済み乾電池類		40,040	11,680	51,720
ライター		1,830	1,710	3,540
使用済み蛍光管		10,127	3,245	13,372
合計		3,909,867	1,528,515	5,438,382

■令和4年度ごみ量		単位:kg		
		長浜市	米原市	合計
可燃ごみ	家庭収集	15,423,030	5,165,170	20,588,200
	家庭持込	1,192,520	330,410	1,522,930
	事業持込	8,387,377	2,148,273	10,535,650
	公用持込	396,610	75,160	471,770
	合計	25,399,537	7,719,013	33,118,550
不燃ごみ	家庭収集	1,381,340	546,530	1,927,870
	家庭持込	399,430	133,650	533,080
	公用	338,570	19,410	357,980
	合計	2,119,340	699,590	2,818,930
粗大ごみ	家庭収集	596,160	221,270	817,430
	家庭持込	895,380	294,080	1,189,460
	公用	127,590	16,960	144,550
	合計	1,619,130	532,310	2,151,440
資源ごみ		3,693,830	1,415,778	5,109,608
総ごみ量合計		32,831,837	10,366,691	43,198,528
人口（10.1現在）		115,358	37,917	153,275

■資源ごみ内訳		単位：kg		
		長浜市	米原市	合計
ペットボトル		228,810	86,060	314,870
発泡スチロール		76,310	22,390	98,700
紙パック		37,690	13,680	51,370
缶	アルミ	57,193	16,077	73,270
	スチール	113,880	36,910	150,790
ガラス	無色	231,630	67,840	299,470
	茶色	217,480	65,340	282,820
	その他	91,880	25,710	117,590
古紙	新聞	357,160	160,410	517,570
	ダンボール	633,710	243,320	877,030
	雑誌	624,900	280,540	905,440
古布		183,100	66,510	249,610
プラスチック製容器包装		795,500	313,570	1,109,070
使用済み乾電池類		34,583	12,647	47,230
ライター		1,980	1,640	3,620
使用済み蛍光管		8,024	3,134	11,158
合計		3,693,830	1,415,778	5,109,608

湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、センター管内（長浜市・米原市）から発生する一般廃棄物（ごみ及び生活排水）の処理に関する計画であり、減量化や適正処理等に関する施策の方向性を定める計画となります。

廃棄物処理行政を取り巻く社会情勢の変化や湖北広域行政事務センター処理施設の整備方針等を考慮し、改めて方向性を定めるため、平成27年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画を令和2年に改定しました。

（計画期間 令和2年度～令和11年度の10年間 概ね5年で見直し）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

（一般廃棄物処理計画）

第6条

市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

ごみの減量目標について

一般廃棄物処理基本計画では5つの目標を設定し、ごみ減量のための施策を実施しています。

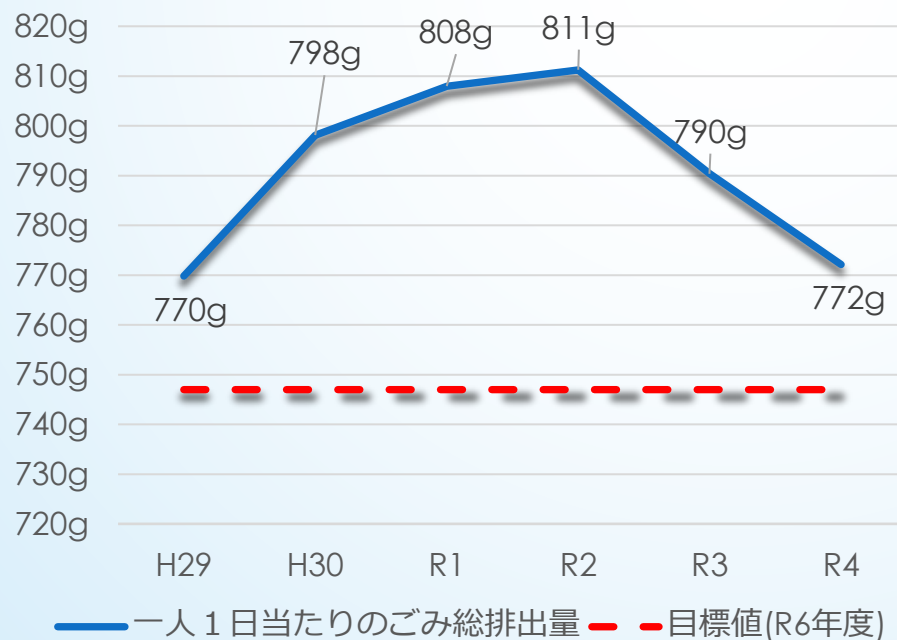
ごみ減量目標値		基準年 (平成29年度)	中間目標 (令和6年度)	最終目標 (令和11年度)
目標①	一人1日当たりのごみ 総排出量	7 7 5 g/人日	7 4 7 g/人日	7 3 0 g/人日
目標②	一人1日当たりの家庭 系ごみ排出量 (資源ごみを除く)	4 5 7 g/人日	4 3 5 g/人日	4 4 0 g/人日
目標③	事業系ごみ排出量	1 2, 4 7 7 t/年	1 2, 0 8 4 t/年	1 1, 8 0 0 t/年
目標④	焼却処理量	3 6, 8 5 5 t/年	3 4, 7 7 0 t/年	3 4, 4 0 0 t/年
目標⑤	最終処分量	9 4 g/人日	9 2 g/人日	8 2 g/人日

目標① 一人1日当たりのごみ総排出量 (家庭＋事業所・官公庁)

(収集ごみ＋施設への持込ごみ＋集団回収ごみ) ÷ 長浜・米原の人口 ÷ 365日 = 一人1日当たりのごみ総排出量

中間目標値 (R6) : 747g/人日 **実績値 (R4) : 772g/人日**
計画目標値 (R11) : 730g/人日

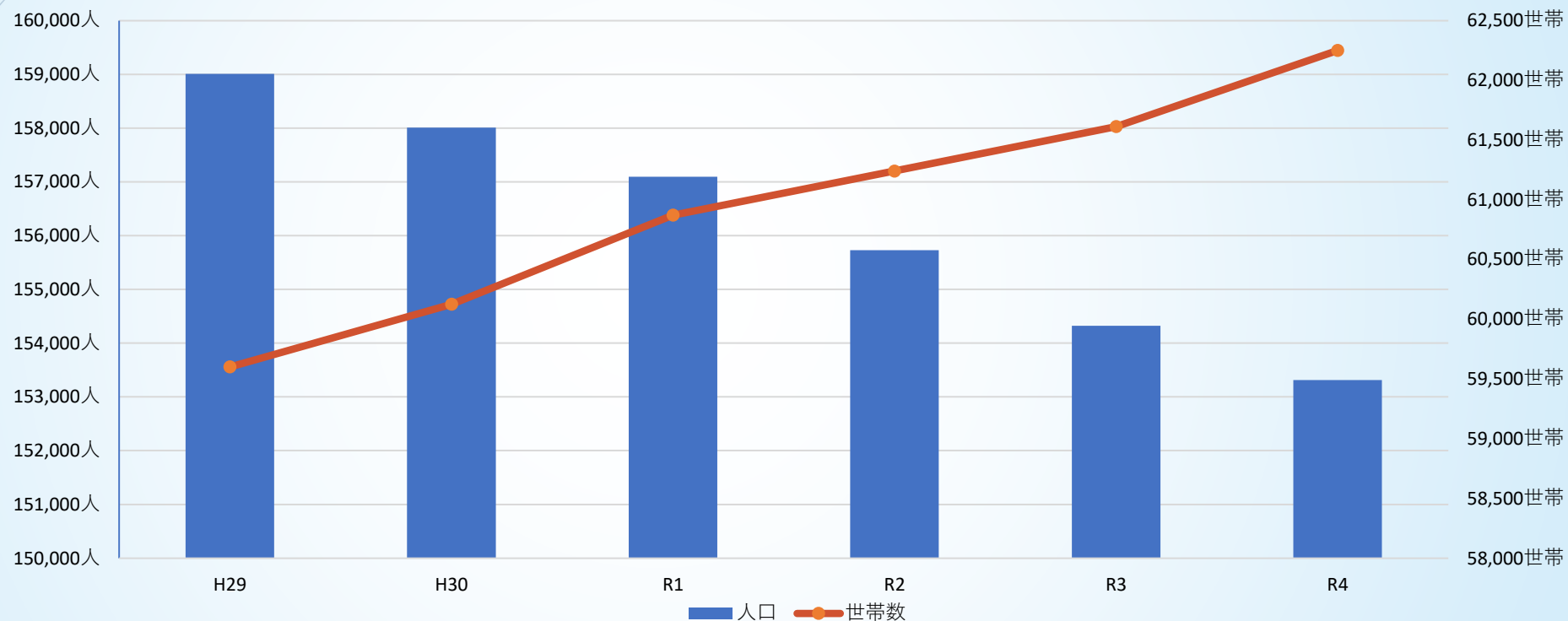
一人1日当たりのごみ総排出量



- 総排出量は減少しつつありますが、一人1日当たりのごみ総排出量を見ると中間目標の達成が厳しい状況です。
- ごみ減量に関する広報や施設へのごみ搬入手数料を改定した効果はありますが、一人当たりの量を求めるとまだごみ減量をしていく必要があります。

センター管内の人口と世帯数の推移

人口は減少傾向にあります、世帯数は毎年増加しています。



	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口	159,010人	158,012人	157,095人	155,730人	154,322人	153,275人
世帯数	59,601世帯	60,126世帯	60,872世帯	61,241世帯	61,613世帯	62,251世帯

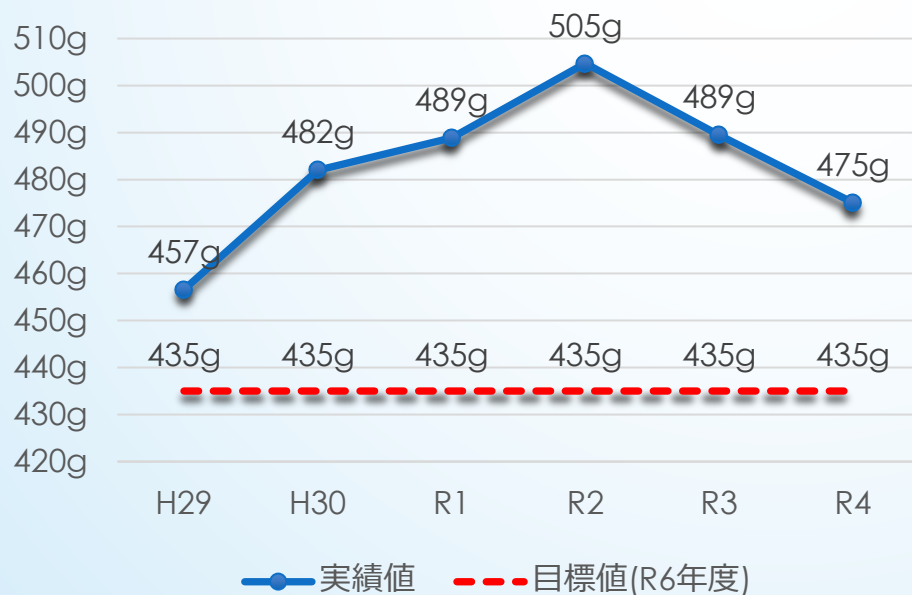
目標② 一人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く)

(家庭系収集ごみ(資源以外) + 施設への家庭持込ごみ) ÷ 長浜・米原の人口 ÷ 365日 = 一人1日あたりのごみ総排出量

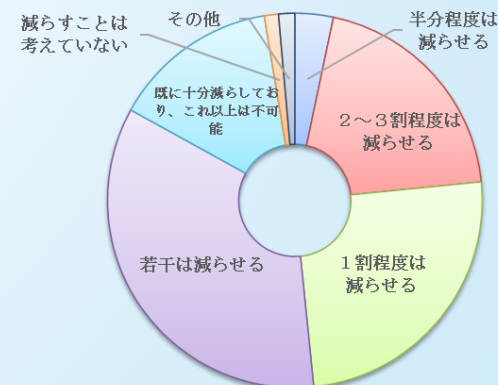
中間目標 (R6) : 435g/人日 **実績値 (R4) 475g/人日**
 計画目標 (R11) : 440g/人日

※R10からプラスチック製容器包装と発泡スチロールの分別区分が可燃ごみに変更するため、中間目標値より排出量は多くなる設定。

一人1日あたりの家庭系ごみ排出量
(資源ごみを除く)



➡ 目標①と同様に中間目標達成は、厳しい状況です。ただ、昨年度実施した住民アンケートにて、ごみ減量への取組みに関する設問で回答があった1,189件のうち、ごみを減らすことは可能との回答が80%ありました。令和11年度の目標に向け、ごみ減量に向けた周知、施策を実施していきます。



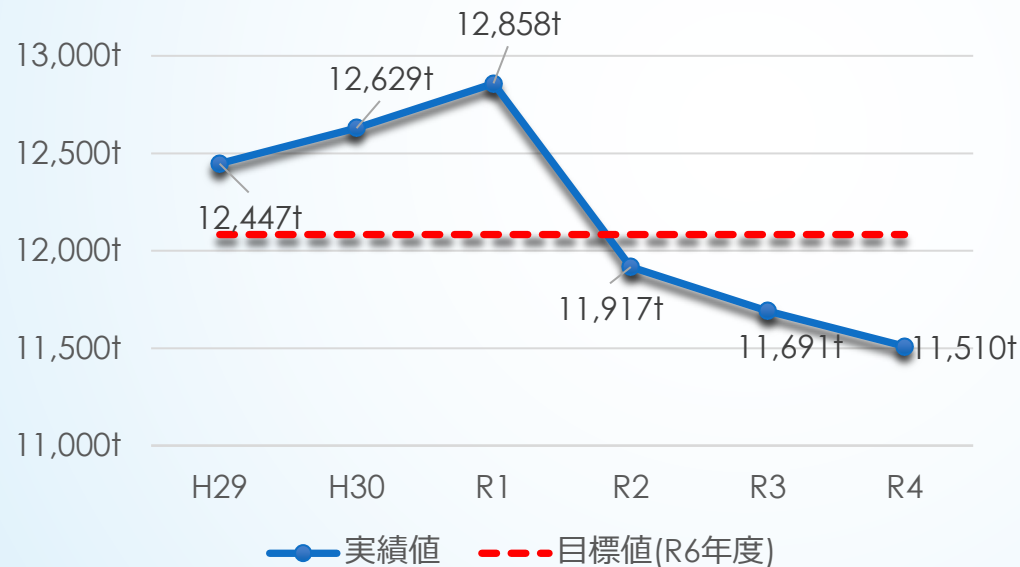
目標③ 事業系ごみ排出量（事業所・官公庁）

中間目標（R6）：12,084 t /年

計画目標（R11）：11,800 t /年

実績値（R4）：11,510 t

事業系ごみ量排出量

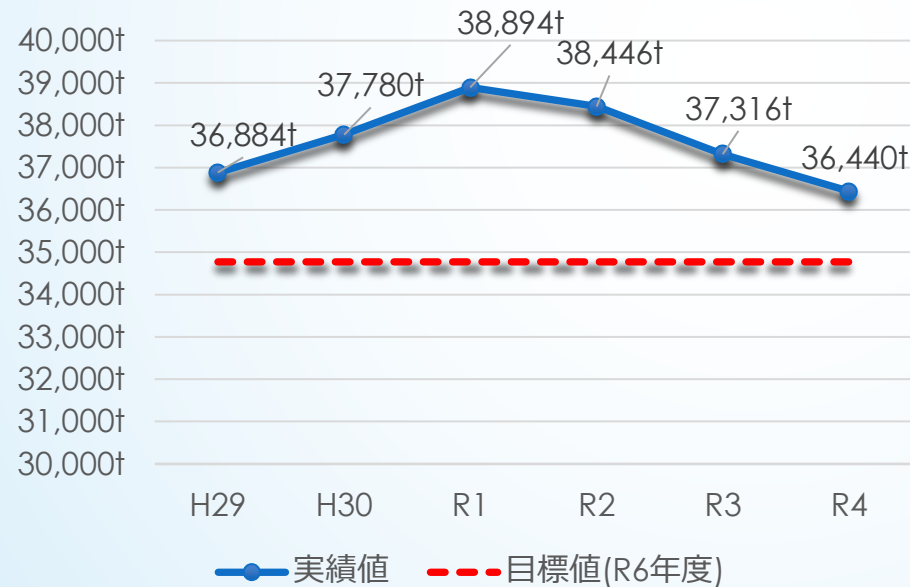


- ▶ 令和元年度をピークに減少。
- ▶ 令和3年度に計画目標値を達成。
- ▶ 令和3年度の搬入手数料の改定効果もあり、減少傾向が昨年度も継続。
- ▶ 社会活動が通常に戻りつつある令和5年度、令和6年度がコロナ後を反映する年と考え推移を注視。
- ▶ 引き続き、事業系ごみの減量に向け周知するとともに不適正なごみ搬入を防止するための搬入物検査を実施していきます。

目標④ 焼却処理量（クリスタルプラザで燃やすごみ）

中間目標（R6）：34,770 t /年 **実績（R4）：36,440 t**
計画目標（R11）：34,400 t /年

焼却処理量



- 中間目標の達成は厳しいものの、着実に焼却処理量は減少。
- 令和3年度に開始した羽毛布団のリサイクルのように、クリスタルプラザ（焼却施設）、クリーンプラント（粗大ごみ処理施設）に搬入されるごみからリサイクルできる品目がないか検討を進めます。
- 羽毛布団リサイクル売却実績
令和3年度 2041枚 524,700円
令和4年度 2105枚 549,175円

目標⑤ 最終処分量（埋立地に埋めるごみ）

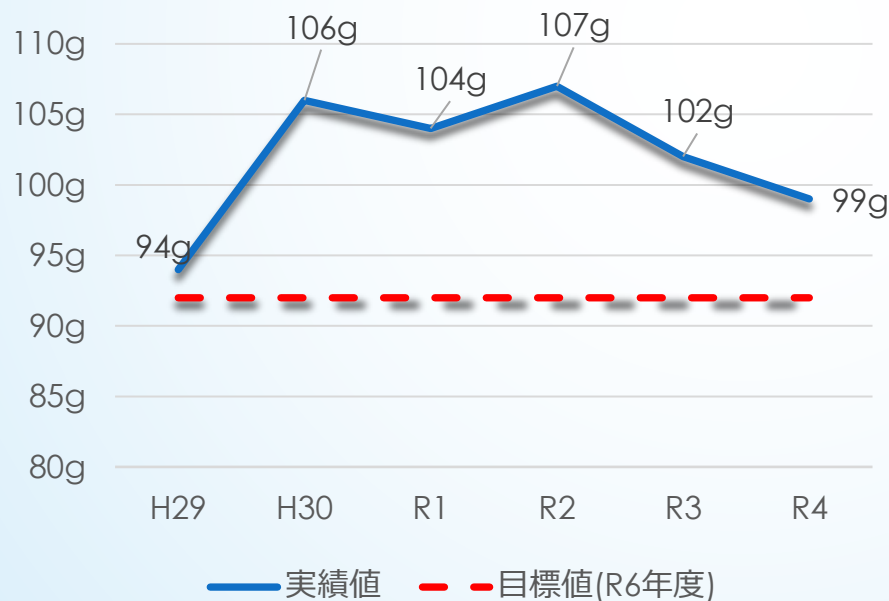
(焼却灰 + 破碎選別不燃 + ガレキ) ÷ 長浜・米原人口 ÷ 365日 = 一人1日当たりの最終処分量

中間目標（R6）：92g/人日

実績値：99g/人日

計画目標（R11）：82g/人日

一人1日当たりの最終処分量



- 減少傾向にあるものの、中間目標の達成は厳しい状況です。
- 令和3年度から実施している落じん灰のリサイクルや羽毛布団のリサイクルを継続し、焼却処理量を減らすことにより最終処分量の減少を進めるほか、不燃ごみ、粗大ごみの排出抑制に向け市民への周知をしていきます。

落じん灰売却実績（11,000円/ t）

令和3年度 29.26 t 321,860円

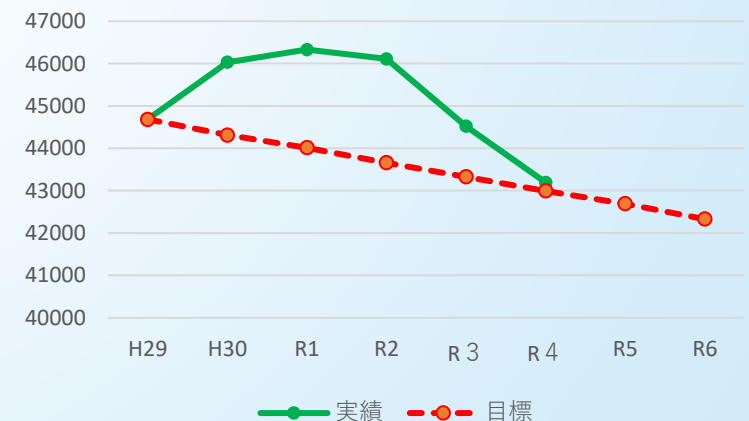
令和4年度 87.25 t 959,750円

数値目標との比較一覧

	ごみ減量目標値	中間目標 (令和6年度)	実績値 (令和4年度)	進捗状況	中間目標 との比較
目標①	一人1日当たりのごみ総排出量	7 4 7 g/人日	7 7 2 g/人日	×	2 5 g 多い
目標②	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみを除く)	4 3 5 g/人日	4 7 5 g/人日	×	4 0 g 多い
目標③	事業系ごみ排出量	1 2, 0 8 4 t/年	1 1, 5 0 9 t/年	◎	5 7 5 t 少ない
目標④	焼却処理量	3 4, 7 7 0 t/年	3 6, 4 4 0 t/年	×	1, 6 7 0 t 多い
目標⑤	最終処分量	9 2 g/人日	9 9 g/人日	×	7 g 多い

ごみ総排出量は、減少傾向にありますが、令和4年度実績にて中間目標を達成している項目は、目標③のみに留まります。引き続き、構成市と連携してごみ減量化への取組みを検討し実施していく必要があります。

ごみ総排出量 実績値と推計値（目標）との差



ごみ減量への取組みについて（～4年度）

令和2年1月 一般廃棄物処理基本計画改定（※令和6年度に改定着手予定）

令和3年4月 粗大ごみとして出された羽毛布団のリサイクル開始
⇒ 焼却処理量の減、最終処分量の減



センター管内から収集・持込された可燃性粗大ごみから羽毛布団を抜き出します。



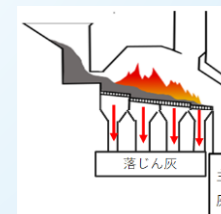
ピックアップした羽毛布団を一時保管し、一定量溜まったら再生業者に売却します。

令和3年7月 一般廃棄物搬入手数料の改定
(家庭ごみ40円/10kg⇒80円/10kg 事業所ごみ130円/10kg⇒190円/10kg)

令和3年8月 ごみ分別アプリの対応言語追加
中国語、ベトナム語を新たに追加し、
適正排出や減量化の啓発ツールとして活用。



令和3年10月 落じん灰のリサイクル開始
⇒ 最終処分となる焼却灰の発生抑制



クリスタルプラザでの回収のしくみ



※参考：引取業者エコネコル HP より
選別・濃縮後の落じん灰

ごみ減量への取組みについて（令和5年度）

令和5年4月

湖北広域行政事務センター公式LINE導入。



公式LINE QRコード



台風・大雪など
荒天時のごみ収
集の中止お知ら
せ
新施設整備状況
のお知らせ
ごみ減量・分別
情報…

住民アンケートでは、若い世代のごみへの関心や分別アプリの認知度が低く、他の年代より低い結果でした。LINE導入によって、幅広い年代にごみに関する情報を発信できる体制を強化します。

⇒ ごみに関する情報に触れていただく機会を増やし、ごみ減量につなげていきます。

8月 ごみ収集用指定袋（家庭用・事業所用）にバイオマス原料25%配合したごみ袋を導入。

市民・事業者の環境への意識向上を図ります。⇒脱炭素への取組



ごみ減量への取組みについて

パソコン、小型家電、モバイルバッテリーの新たな処分方法のご案内を開始。

これまで：パソコン ⇒ 住民が販売店へ持込し引き取り依頼・メーカーへの回収依頼

小型家電 ⇒ バケツなどの不燃ごみと同様に月1回不燃ごみとして収集 センター施設にてピックアップ回収しリサイクル業者に引き渡し

モバイルバッテリー ⇒ 月2回資源ごみ（電池類）収集に出す。

令和5年9月

環境省・経済産業省認定のリネットジャパンリサイクル(株)と小型家電リサイクル・宅配回収に関する協定を締結。（長浜市、米原市、センター、リネットジャパンリサイクル(株)の4者協定）

外出することなく、パソコンの引き取りと回収を依頼することができます。（別紙チラシ参照）

協定の効果：①住民サービスの向上（電話、FAXでも申し込みが可能に）

②小型家電がリサイクルに回ることにより、不燃ごみとしての排出抑制に期待。

③小型家電等に含まれるリチウムイオン電池を起因とした収集車両の火災発生防止に寄与。

モバイルバッテリー等に含まれるリチウムイオン電池について

- 令和4年度は、リチウムイオン電池を原因とした不燃ごみ収集車両の火災が2件発生。

消防による出火原因検証
(1件目)



焦げたモバイルバッテリー
(1件目)



破裂したと思われるモバイルバッテリー
(2件目)



- スプレー缶を原因とした車両火災もゼロにはなっていませんが、リチウムイオン電池を起因とする車両火災が発生するケースが出てきており、収集員の安全確保、集積所付近の安全のため、リチウムイオン電池が含まれる小型家電の適正処理を進める必要があります。

モバイルバッテリーの発火実証実験動画（独立行政法人製品評価技術基盤機構提供）

ごみ指定袋制度の定期点検

平成20年10月に1枚目から有料制とする単純従量制度を導入。

可燃ごみ 45ℓ袋 450円/10枚 30ℓ袋300円/10枚 20ℓ袋200円/10枚の3種類

不燃ごみ 45ℓ袋 450円/10枚 30ℓ袋300円/10枚 の2種類



有料化の導入経過（平成20年10月）

超過量有料制（一定枚数を無料配布）から単純従量制（1枚目から有料）へ

センターでは、平成20年10月から家庭用可燃ごみ指定袋と家庭用不燃ごみ指定袋の単純従量制を開始しています。

導入の目的

住民がごみ処理費用の一部を負担することにより、ごみ問題への意識を高め、不要なものの買い控えや、再生利用を促進することでごみの排出量を削減するところにあります。また、ごみの排出量に応じた費用負担の公平化や環境保全への貢献が図れるとともに、財政負担の軽減にもつなげるものです。

「単純従量制（ごみの排出量に比例した手数料制度）」

住民自らがごみ処理費用を目に見える形で負担することで、経済的インセンティブ（動機付け）が働くこととなり、次のような効果が期待されます。

- ① ごみの排出抑制と再生利用の促進
- ② 排出量に応じた費用負担の公平化

ごみ指定袋制度検討委員会からの答申（抜粋） 平成20年1月

■ 指定袋の価格

ごみ指定袋の価格は、次の各事項を総合的に判断し委員会で採決した結果、可燃ごみ指定袋45ℓ袋45円、30ℓ袋30円、20ℓ袋20円、不燃ごみ指定袋45ℓ袋45円、30ℓ袋30円にすることが望ましい。 ⇒ **1リットル1円の価格設定。**

（１）ごみ処理費用の一定割合

ごみ処理費の1/4から1/3の負担を求めている市町村が多くなっています。

（２）近隣市町との価格バランスおよび先進自治体の事例

価格の低い方にごみが越境するのを避けるため、できるだけ近隣の市町との価格の整合性を図る必要があります。また、先進自治体の事例を参考とします。

（３）ごみの減量効果

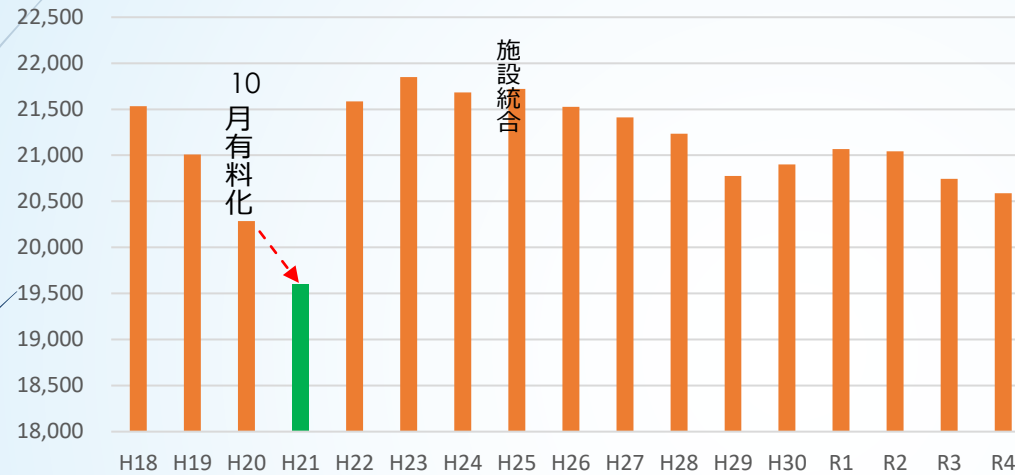
インセンティブがある程度働く価格にする必要があります。

（４）住民の受容限度額

住民の協力が得られるように、受容限度額を超えないよう考慮する必要があります。

有料化導入後の可燃・不燃ごみ収集量

可燃ごみ収集量



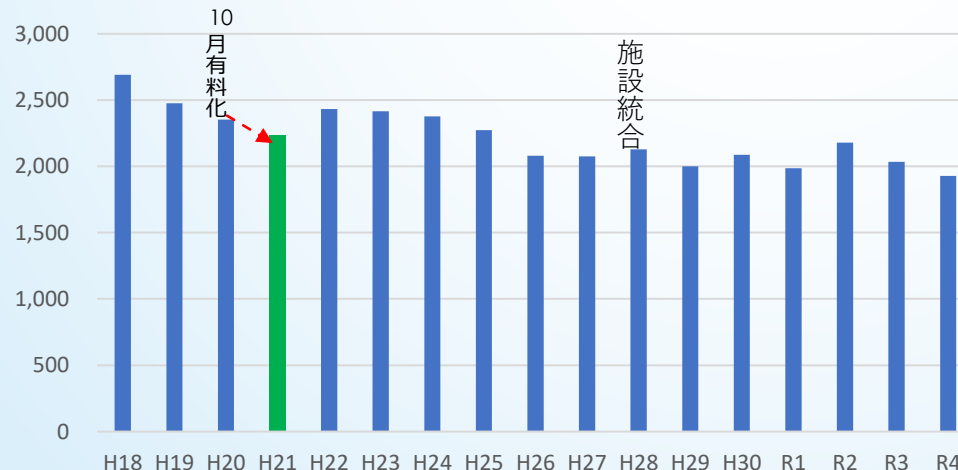
可燃ごみ

平成20年度のごみ袋の有料化により、平成21年度は、3.5%可燃ごみが減少しました。

(20,287 t → 19,596 t)

平成22年1月に長浜市の合併により収集量が増えたことをはじめ、年度によって収集量が多い年はあるものの、総じて減少傾向にあります。

不燃ごみ収集量



不燃ごみ

翌年の平成21年度は、約5%不燃ごみ収集が減少しました。

(2,352 t → 2,233 t)

可燃ごみと同様の収集量の推移をしていますが、令和4年度は有料化以降最も収集量が少ない1,928 tとなりました。

ごみ処理に係る費用の比較（H18・R4）

平成18年度（有料化を検討した当時のごみ処理費用）

区分	ごみ種別の処分原価		処分原価の合計
	可燃	不燃・粗大ごみ	
可燃ごみ収集経費	205,518,133円	0円	205,518,133円
不燃ごみ収集経費	0円	25,689,767円	25,689,767円
伊香地域収集経費	0円	0円	0円
業務管理（人件費）	16,048,602円	2,006,075円	18,054,677円
合計	221,566,735円	27,695,842円	249,262,577円

可燃ごみ処理費	408,974,450円		408,974,450円
不燃ごみ処理費		0円	0円
最終処分場費		293,946,599円	293,946,599円
業務管理（人件費）	48,172,473円	60,215,591円	108,388,064円
合計	457,146,923円	354,162,190円	811,309,113円

項目	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	合計
ごみ袋収集運搬量	21,534,360kg	2,689,630kg	24,223,990kg
粗大ごみ収集運搬量	0kg	931,930kg	931,930kg
各施設からの選別戻量	1,992,460kg		1,992,460kg
施設へのごみ持込量	14,190,980kg	2,128,780kg	16,319,760kg
総ごみ処理量	37,717,800kg	5,750,340kg	43,468,140kg

可燃ごみ1kg当たりの処分費用	12.1円
可燃ごみ1kg当たりの収集費用	10.3円
可燃ごみ1kg当たりの収集・処分費用	22.4円

不燃ごみ・粗大ごみ1kg当たりの処分費用	61.6円
不燃ごみ1kg当たりの収集費用	10.3円
不燃ごみ1kg当たりの収集・処分費用	71.9円

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ1kg当たりの処分費用	18.7円
可燃ごみ・不燃ごみ1kg当たりの処分費用	16.7円
可燃ごみ・不燃ごみ1kg当たりの収集費用	10.3円
可燃ごみ・不燃ごみ1kg当たりの収集・処分費用	27.0円

ごみ指定袋（大）平均重量	6kg
一袋当たり経費	162.2円
販売価格÷一袋当たり経費	27.7%

令和4年度ごみ処理費用

区分	ごみ種別の処分原価		処分原価の合計
	可燃	不燃・粗大ごみ	
可燃ごみ収集経費	311,279,858円		311,279,858円
不燃ごみ収集経費		38,909,982円	38,909,982円
伊香地域収集経費	8,810,301円	1,101,288円	9,911,589円
業務管理（人件費）	21,560,846円	2,695,106円	24,255,952円
合計	341,651,005円	42,706,376円	384,357,381円

可燃ごみ処理費	821,942,667円		821,942,667円
不燃ごみ処理費		156,009,783円	156,009,783円
最終処分場費		62,322,099円	62,322,099円
業務管理（人件費）	39,224,201円	33,543,655円	72,767,856円
合計	861,166,868円	251,875,537円	1,113,042,405円

項目	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	合計
ごみ袋収集運搬量	20,588,200kg	1,927,870kg	22,516,070kg
粗大ごみ収集運搬量	160,200kg	657,230kg	817,430kg
各施設からの選別戻量	3,161,350kg		3,161,350kg
施設へのごみ持込量	12,530,350kg	2,225,070kg	14,755,420kg
総ごみ処理量	36,440,100kg	4,810,170kg	41,250,270kg

可燃ごみ1kg当たりの処分費用	23.6円
可燃ごみ1kg当たりの収集費用	16.6円
可燃ごみ1kg当たりの収集・処分費用	40.2円

不燃ごみ・粗大ごみ1kg当たりの処分費用	52.4円
不燃ごみ1kg当たりの収集費用	22.2円
不燃ごみ1kg当たりの収集・処分費用	74.5円

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ1kg当たりの処分費用	27.0円
可燃ごみ・不燃ごみ1kg当たりの処分費用	25.7円
可燃ごみ・不燃ごみ1kg当たりの収集費用	17.1円
可燃ごみ・不燃ごみ1kg当たりの収集・処分費用	42.8円

ごみ指定袋（大）平均重量	6kg
1袋当たり経費	256.6円
販売価格（45円/枚）÷1袋当たり経費	17.5%

長浜市合併前の平成18年度と比較しても、ごみ量は減少しています。

一方、施設は竣工から年数が経過し維持管理費が増加

ごみ処理費用は増

県内自治体のごみ袋販売価格（大袋での比較）

県内他自治体のごみ指定袋及び搬入手数料状況

自治体	家庭用可燃ごみ指定袋 (大袋・販売価格)	1L当たりの金額	有料化の有無※1
野洲市	42L・480円/10枚	1.14円	あり 単純従量制
栗東市	45L・500円/10枚	1.11円	あり 単純従量制
守山市	45L・450円/10枚	1円	あり 単純従量制
センター	45L・450円/10枚	1円	あり 単純従量制
甲賀市	45L・250円/10枚	0.56円	あり 単純従量制
湖南市	45L・250円/10枚	0.56円	あり 単純従量制

自治体	家庭用可燃ごみ指定袋 (大袋・販売価格)	1L当たりの金額	有料化の有無
大津市	45L・オープン価格	—	なし
近江八幡市	45L・250円/30枚	0.185円	なし
草津市※2	45L・150円/10枚	0.33円	なし
東近江市	45L・245円/30枚	0.18円	なし
彦根市	40L・130円/10枚	0.325円	なし
高島市	60L・220円/20枚	0.18円	なし

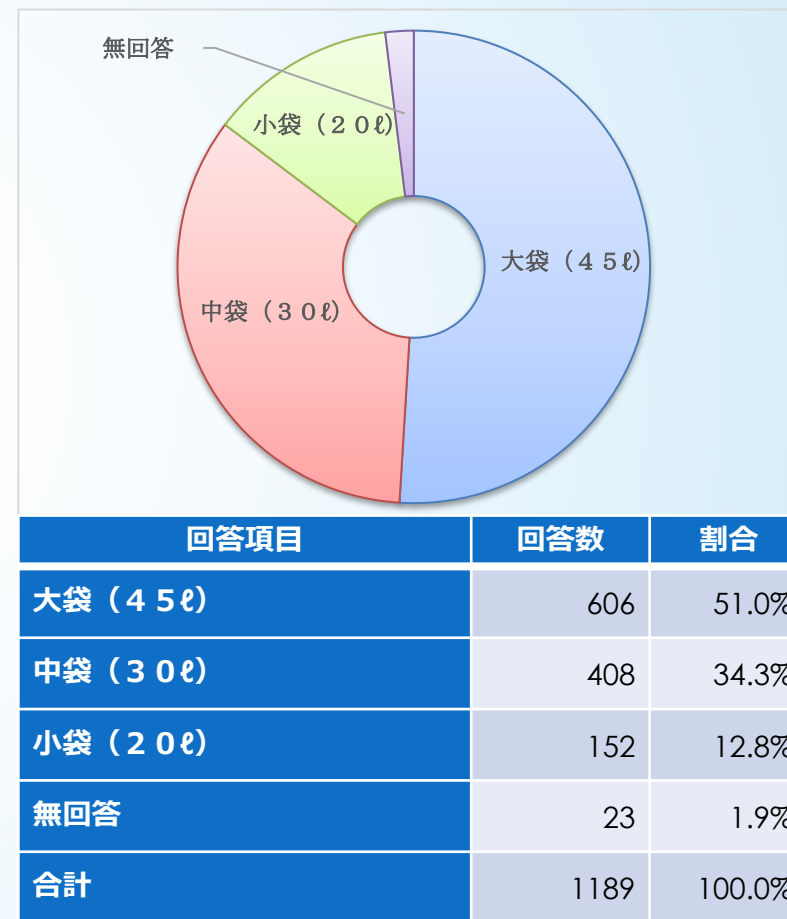
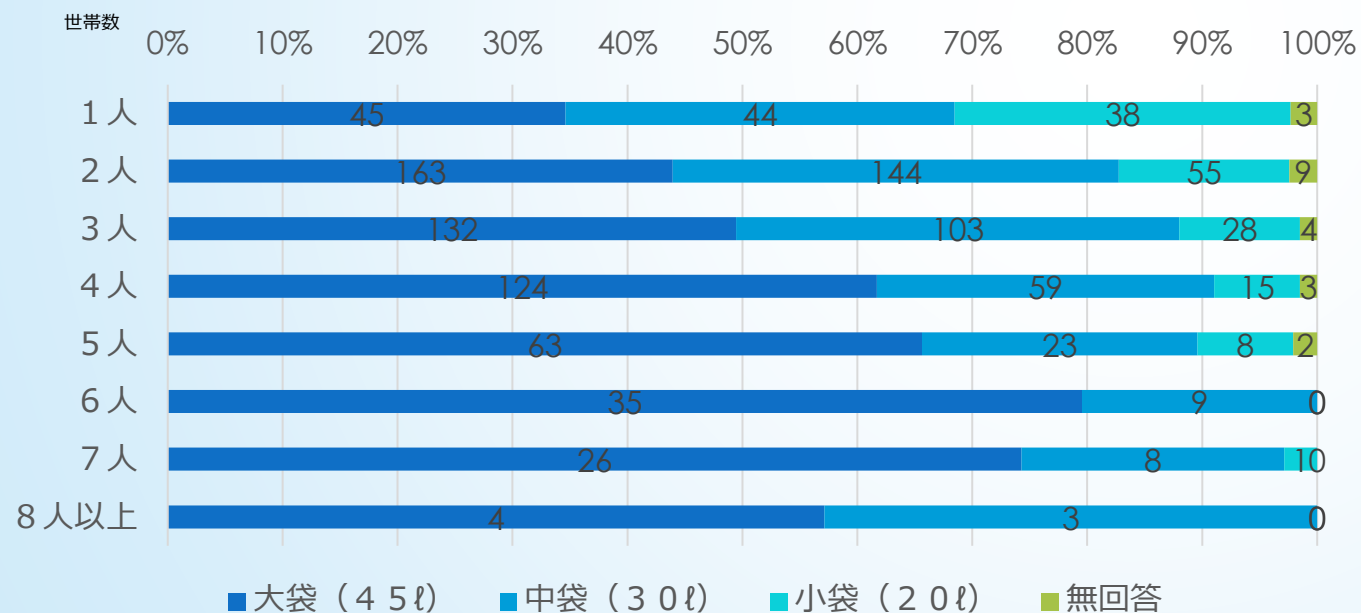
※1 有料化とは、市町村が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為を指す。このため、例えば、手数料を上乗せせずに販売される一定の規格を有するごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する場合については、「有料化」に該当しない。（令和4年3月一般廃棄物処理有料化の手引き）

※2 令和5年10月から制度変更されており、表中の記載は変更後のもの。

センターごみ指定袋について（使用サイズ）

ごみ袋のサイズごとの使用状況

アンケートでは、世帯人数に関わらず大袋（45ℓ）、中袋（30ℓ）、小袋（20ℓ）の順で、使用されているケースが多い結果となりました。

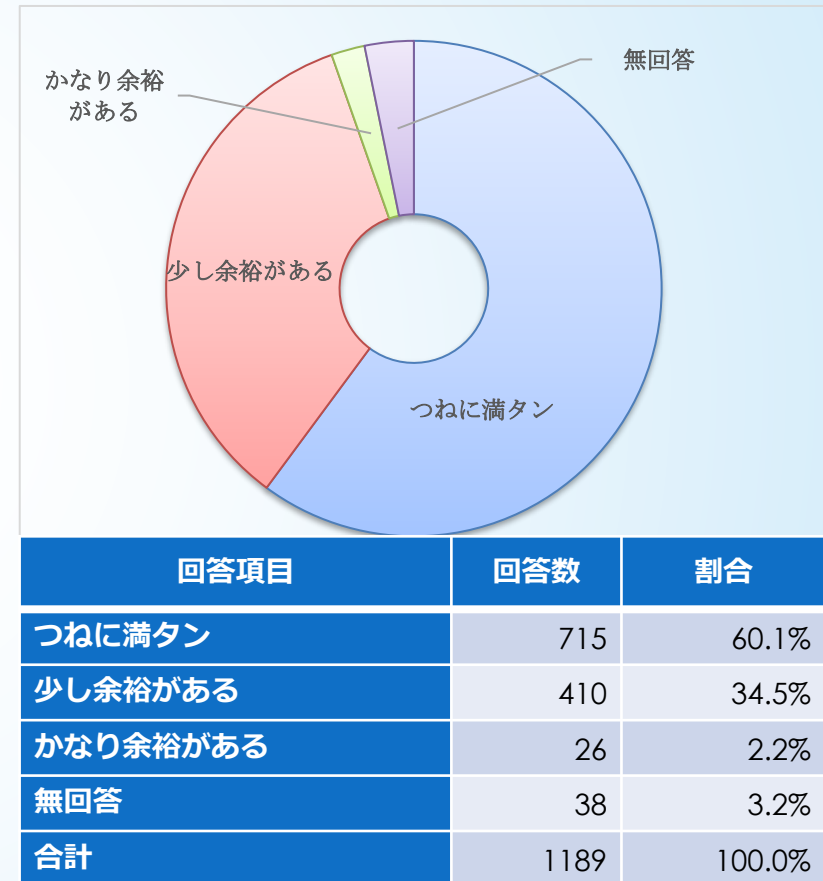


センターのごみ指定袋について（容量）

使用されるごみ指定袋へのごみを入れる量

可燃ごみ収集量が減少傾向であることから、ごみ袋いっぱいに入れられていない方が多いのではと予想していました。

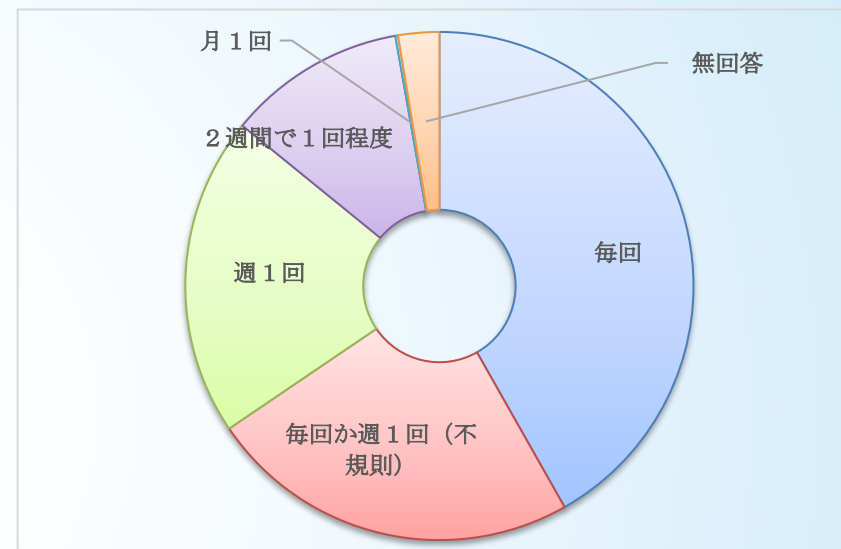
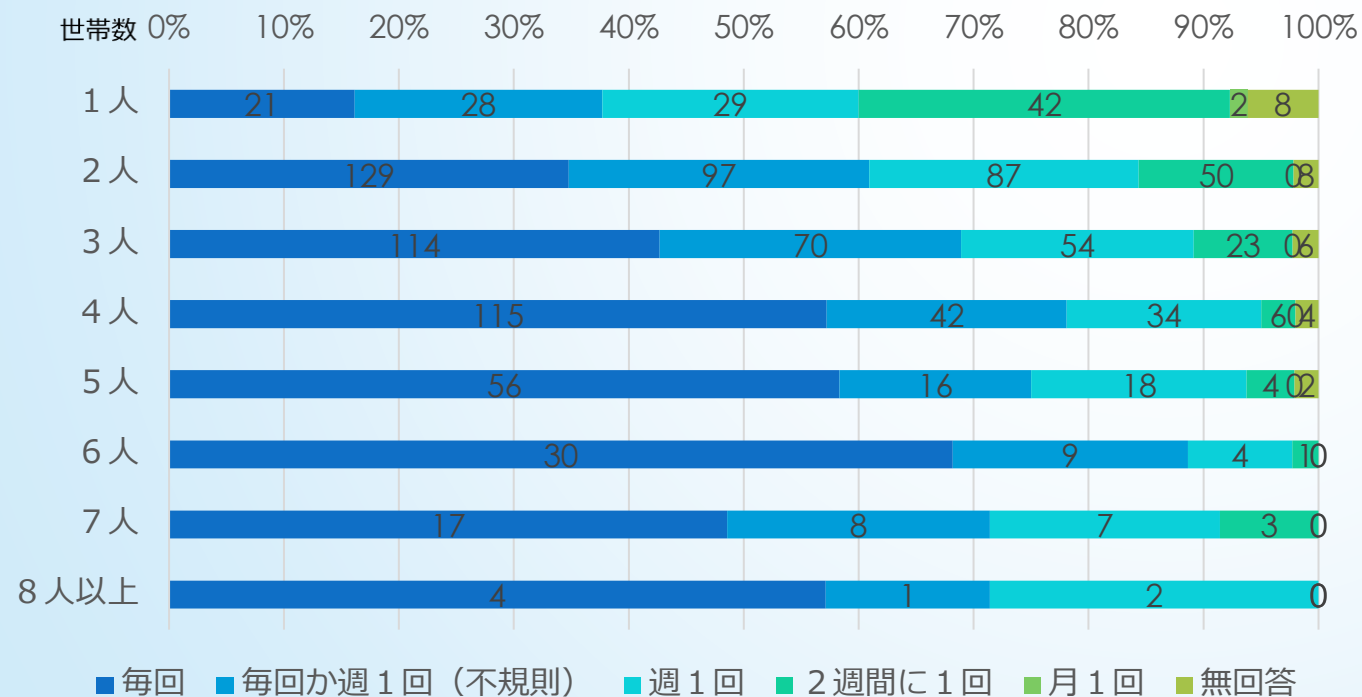
結果、ごみ袋いっぱいに、ごみを入れて出される方が60%と一番多い結果となりました。袋のサイズに応じたごみを出されているなかでも、収集量の推移から見ても排出抑制は働いているものと考えられます。



センターのごみ指定袋について（ごみ出し回数）

ごみを出す回数

週2回出される方が一番多く、次いで週2回または週1回との結果でした。一方、週1回というケースも20%あることから、全ての世帯が必ずしも週2回、可燃ごみを出されているわけではないことが得られました。



回答項目	回答数	割合
毎回	497	41.8%
毎回か週1回 (不規則)	282	23.7%
週1回	242	20.4%
2週間で1回程度	135	11.4%
月1回	2	0.2%
無回答	31	2.6%
合計	1189	100.0%

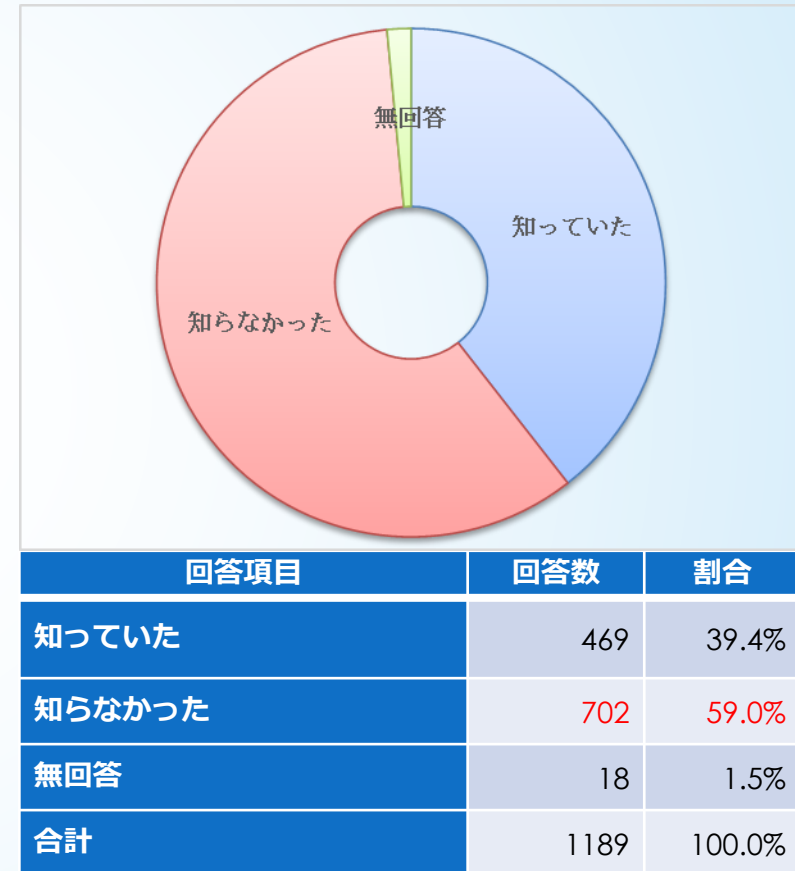
センターのごみ指定袋について

負担割合とごみ収集実績について

令和4年度の負担割合は17.5%となっていますが、有料化導入前の平成18年度と比べても**ごみの収集量は減少しており、単純従量制度の効果は保たれている**と分析しています。

住民アンケートにおいて、「ごみ指定袋の販売価格には、ごみ処理費用の3分の1程度の負担が含まれていること知っていますか」との設問に対し、**回答があった1,189件のうち702件の59%がごみ処理手数料の負担を知らなかったとの回答でした。**

ごみ指定袋制度について広域だよりをはじめ、アプリ、公式LINEも活用し、ごみ減量に繋がられるよう周知を進めます。



指定袋の価格について

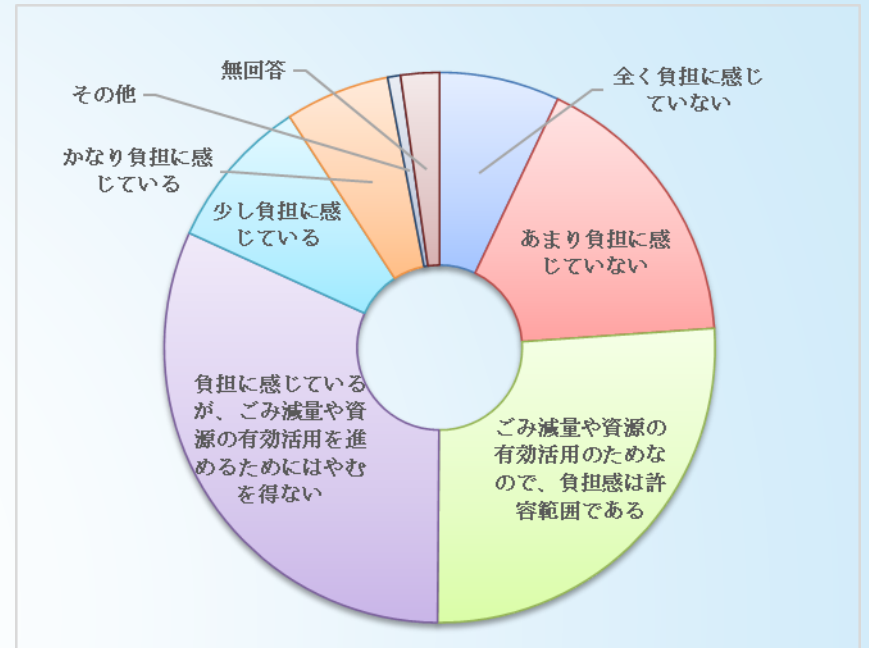
ごみ袋の価格は、住民の協力が得られるように、受容限度額を超えないよう考慮する必要があります。

アンケートの「施設維持経費の増大や、燃料費の高騰といった要因から、費用負担は5分の1程度になっています。現在の指定袋の価格について、どのように感じていますか。」の設問に対して、一番多かった回答は「負担に感じているが、ごみ減量や資源の有効活用を進めるためにはやむを得ない」が31.7%でした。

2番目は「ごみ減量や資源の有効活用のためなので、負担感は許容範囲内である」が26.2%でした。

やむを得ない、少し負担に感じる、かなり負担に感じるの合計は46.8%と全体の半数近くありました。

また県内他市との価格バランスも考慮し、現行制度を継続し、ごみ減量の目標達成に向け、ごみ減量施策を検討し実施していきます。



回答項目	回答数	割合
全く負担に感じていない	84	7.1%
あまり負担に感じていない	200	16.8%
ごみ減量や資源の有効活用のためなので、負担感は許容範囲である	312	26.2%
負担に感じているが、ごみ減量や資源の有効活用を進めるためにはやむを得ない	377	31.7%
少し負担に感じている	107	9.0%
かなり負担に感じている	73	6.1%
その他	9	0.8%
無回答	27	2.3%
合計	1189	100.0%